

(別添2-10)

通信学習実施計画書

1 講義を通信の方法によって行う地域

- ・大阪府全域、京都府南部（京都市より南部）、兵庫県南東部（神戸市・三田市・猪名川町より東部）、奈良県北部（五條市・大淀町・明日香村・桜井市・奈良市）、和歌山県北部（和歌山市・紀の川市・かつらぎ町）とする。

2 添削指導の方法

- ・自宅学習期間の質問方法

質問は電子メール及び手紙、FAXによるものとする。

添削担当講師：別添カリキュラム参照

電話番号 06-6696-1111（受付時間 午前9時～午後5時）

ファックス番号 06-6607-0405

メールアドレス zimu@mitouph.com

〒558-0004 大阪府大阪市住吉区長居東4-6-8

みとうメディカル株式会社

3 科目別通信学習時間

科目番号・科目名	通信学習時間	通信形式で実施できる上限時間 (別紙3より)
(2) 介護における尊厳の保持・自立支援	5時間	5時間
(3) 介護の基本	3時間	3時間
(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	7.5時間
(5) 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	3時間
(6) 老化の理解	3時間	3時間
(7) 認知症の理解	3時間	3時間
(8) 障がいの理解	1.5時間	1.5時間
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術	12時間	12時間

4 通信学習課題配布・提出標準日程

添削課題は3回に分けて配布する。なお、第1回目の配布日は開講式の日到手渡しする。第2回以降は、別添研修スケジュールに沿って手渡しする。第3回の配布も同様の日程の取扱いとする。

5 通信学習課題

課題種類数 1種類

出題形式 択一形式19問、記述式4問 全23問

出題数	第1回	「(2) 介護における尊厳の保持・自立支援」	7問
		「(3) 介護の基本」	7問
		「(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携」	9問
第2回		「(5) 介護におけるコミュニケーション技術」	5問
		「(6) 老化の理解」	6問
		「(7) 認知症の理解」	6問
		「(8) 障がいの理解」	6問
第3回		「(9) ことごとからだのしくみと生活支援技術」	23問

6 評価基準

70点以上を「合格」とする。

基準を満たさなかった場合は、再評価を実施するため、添削課題を再提出する。

なお、再提出日は、再評価課題を手渡しした日から起算して2週間以内とする。

7 通信添削業務受託事業者

(1) 自社で実施する。

(2) 委託先研修機関

法人名称		
所在地		
連絡先		
ホームページ		
指定番号		
研修実績	研修実施期間	
	コース名	
	修了者数	
委託契約期間		

※委託期間は1事業年度内（4月1日から翌年3月31日までの間）とすること。